

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 事業と経営環境

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの業種が停滞し、農業においては農畜産物の需要が減少し、JA事業運営にもさまざまな影響がありました。

こうしたなか、「JAなんすん3か年計画～新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新～」の初年度として、直接販売の強化や担い手支援、スマート農業の導入など、持続可能な生産・販売に向けた農業振興に取り組みました。

地域農畜産物のブランド力向上の取り組みとして、昨年度の「沼津茶」の荒茶工場・農場でのJ-GAP団体認証取得に続き、令和2年11月には「西浦みかん寿太郎」が知的財産として保護される「地理的表示（GI）保護制度」に登録され、ブランド力を活かした県内外への販売を強化しました。

経営面においては、環境変化に対応した事業モデルへの転換を目指し、合理化や効率化による経営基盤の強化に努めました。

2. 合併に関する事項

合併委員会等での協議を重ね、令和3年2月24日に東部地区8JA合併予備契約書が調印され、令和3年3月10日に開催された臨時（合併）総代会にて、当JAを含む東部地区8JAの合併が正式に承認されました。名称は「富士伊豆農業協同組合」、合併日は令和4年4月1日とすることが決まりました。

3. 組織・事業再編

経済店舗を営農経済センターに集約し、配送体制を整え、TAC（営農指導員）による組合員訪問体制と土曜日営業を拡充しました。また、令和3年3月には、旧東椎路支店を統合した新愛鷹支店がオープンし、平成30年9月の定例理事会にて承認された組織・事業再編計画を完了しました。

不稼働資産については、令和3年3月に裾野地区に所有していた油槽所跡地を売却処分しました。

4. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大により農業経営やさまざまな農畜産物に影響が出ました。これらの対策として、「緊急災害対策資金」の融資や、「高収益作物次期作支援交付金」等の国の補助金制度の農家組合員の申請手続きについて、各営農経済センターやTACが中心となり、全面的な支援を行いました。また、事業所には飛沫防止パネルや消毒液を設置、生活関連用品の通販サイトの利用促進など、組合員・利用者みなさまに安全にお取り引きいただけるよう努めました。

5. 決算の状況

令和2年度の決算は、事業総利益46億4,513万円、計画比102.0%、事業利益は3億5,009万円、計画比303.1%となりました。また、税引前当期利益は5億251万円、計画比174.1%となりました。

6. 経営の健全性（自己資本比率）

自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めた結果、13.31%と最低自己資本比率規制の4%はもとより、JAバンク自主基準の8%をも大きく上回っています。これからも十分な健全性を保ち、組合員のみなさまが安心してご利用いただける経営を展開してまいります。

Ⅱ 組合が対処すべき重要な課題

1. 東部地区8JAの合併に向けた対応

令和4年4月1日の合併に向け、さらに協議を進めるとともに、地域の特性に応じた事業運営を行うための体制を構築し、合併のねらいであるJA経営の健全性・安定性の確保、持続可能な農業の実現、業務の効率化に向けて取り組んでまいります。

2. JAなんすん3か年計画 ～新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新～

3か年計画の中間年度である本年度は、自己改革の柱である「農家組合員の農業所得の向上」に寄与するさまざまな施策に引き続き取り組みます。新組合を見据えた農業振興を進め、農業の変革に対応し、新たな事業戦略を展開してまいります。

計画の実践をとおり、将来にわたり環境変化に対応できる持続可能なJA経営基盤の確立・強化に取り組めます。

3. 組織・事業再編

新組合の本店用地取得について、土地所有者のみなさまのご理解とご協力をお願いし、沼津市内の用地取得の手続きを進めています。

富岡支店・北部営農経済センターについては、令和3年2月に設計監理業務委託契約を締結し、令和5年度のオープンを目指し、手続きを進行します。

西浦柑橘共同選果場の設備更新等については令和5年度に予算化しました。JA内にプロジェクトを結成し、産地との検討を進めてまいります。

不稼働資産については、旧東椎路支店、旧口野支店等の事業利用または処分を進めてまいります。

4. 内部統制への取り組み強化

個人情報保護、マネー・ローンダリング等法令や各種業務手続きへの準拠、コンプライアンス・マニュアル及び不正防止マニュアルの遵守、業務所管部署による研修・巡回指導及び店内検査により内部統制の実効性を確保してまいります。

また、ヘルプラインなどの内部通報制度の利用の促進も行い、引き続き内部統制の強化に取り組んでまいります。

Ⅲ その他組合の事業活動の状況に関する重要な事項

1. 内部統制に関する基本方針の運用状況

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を目指し、組合員・利用者みなさまに安心してＪＡをご利用いただくために、業務の適正を確保するための体制づくりに取り組んでいます。そのために策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和２年度に取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

(1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当ＪＡは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事会や委員会の議事録等の職務執行に係る情報及び個人情報については方針・規程に従い、適切に保存・管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

ＪＡを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

(4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

(5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

(6) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

●信用事業

信用事業は、農業メインバンク機能発揮による農家所得の向上と、組合員・利用者の資産形成に寄与する金融サービスを提供することにより共通の価値の創造を目指しました。農業・生活両面での資金需要への対応および最適な商品提案（ライフプランサポート）等を通じて、組合員・利用者との関係強化を実現し、地域における一層の存在感を示しました。

融資については、営農部門と連携し農業融資の提案活動に努めました。ローンセンターでは、ハウスメーカー等への営業活動を強化し、住宅ローンの伸長を図りました。支店では、情報提供によるニーズの把握から資金需要への迅速な対応により、マイカーローン等の小口ローンの推進活動にも注力しました。

貯金については、キャンペーンの開催、ニーズに合った提案型推進により、既往取引先への訪問活動、家計メイン化、次世代との関係強化に努めました。

資金運用については、経済、市場動向の変化が激しいなか、安全性と収益性を注意深く分析し、リスク管理の徹底を図ることにより健全な運用に努めました。



■支店窓口

●共済事業

地域密着の事業展開を行い、LA（ライフアドバイザー）・クラブ員による「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供し、3Q訪問活動（日頃の感謝を伝え、加入内容の説明やご家族の保障点検を行い、共済金の請求漏れ等を確認）により、組合員ならびに利用者みなさまの信頼に応え、利用者満足度の向上及び契約者基盤の強化に努めました。

地域貢献活動の一環として、「キッズ倶楽部」によるイベントを開催し、次世代層に向けたファンづくりを行いました。



■ライフアドバイザーによる共済推進

●営農指導事業

新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の災禍のなか、次期作に向けた農家経営を支援するため、国の支援事業である持続化給付金・高収益作物次期作支援交付金・経営継続補助金の有効的な活用に向けて、組合員対応に従事し、合計1,214件、約10億円にかかる申請をサポートしました。

生産部会の活動や農業経営支援制度の利用促進等を図り、合計39,059千円の営農改善費を支出しました。TAC等による土壌診断を1,132点実施し、適正施肥の提案や収量・品質の安定・向上に取り組みました。

援農隊による農作業受託211件、55.7ha、援農ボランティアによる支援農家54軒、ボランティア延べ参加者1,304人、無料職業紹介所「あぐりキュービッド」による雇用斡旋18件となりました。



■持続化給付金申請サポート



■西浦みかん援農ボランティア

●販売事業

管内農畜産物の販路拡大に向けた取り組みとして、国が伝統的な農林水産物などを登録・保護する地理的表示（GI）保護制度に「西浦みかん寿太郎」が登録されたことを受け、県内外へのPRを行い、新たな需要開拓と付加価値の向上に努めました。また、直接販売の強化に向けて、ECサイト運営やマックスバリュ等のインショップ展開の他、学校給食にかかる受注・物流新体制のもと、新規出荷者が17名加わり、強化品目（タマネギ・白ネギ・枝豆）を中心とした地場産品の使用拡大を図りました。

ブランド米「するがの極」に関しては、生産者48名にて栽培を行い、基準を満たした62.2tをJAが買い取りました。また、ブランド米推進協議会を通じて管内の学校給食へ2.6tの提供を行いました。

コロナ禍で市場荒茶販売が低迷するなか、国の「茶販売促進緊急対策事業」を活用して、約9万袋の水出しティーバッグを製造しました。煎茶は、管内幼稚園、高校等や観光業・宿泊施設に無償配布し、沼津茶のPRを行いました。より一層の知名度向上と販路拡大により茶産地を盛り上げるため、生産者・行政・JAが一体となり産地応援プロジェクト「はじめる沼津茶」を立ち上げました。



■インショップ販売



■学校給食へのタマネギ出荷

●生活文化事業

食農教育活動の一環として、2市2町の首長と生産者の想いを載せたチラシを作成して「するがの極」の特徴を説明するとともに、管内9校413名の小学5年生に対して「するがの極出前授業」を実施しました。

青壮年部では、各支部の地域特性を活かした農業体験実習を各地の児童・園児に行いました。また部員同士「顔がわかる組織」を目指すため「青壮年部アルバム」を作成しました。

女性部では災害見舞基金を活用し全女性部員にマスクを配布しました。各支部では密にならずに出来る活動を行うとともに、青壮年部同様、部員同士の結束、活動のPRを目的に「女性部アルバム」を作成しました。

「JAなんすん女子大学」では8月に第8期生の卒業式を行い、10月には10期生を新たに迎え、9期生と併せ44人で食と農、生活に役立つ講座を開催し仲間づくりを促進しました。



■青壮年部・女性部アルバム

●購買事業

生産購買では、「肥料・農薬等の生産資材のコスト低減」に取り組みました。肥料は22品目、農薬は20品目を推奨銘柄とし、価格引き下げを実施しました。

食料品については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある組合員や地域のみなさまの生活応援のため、「生活応援キャンペーン」を実施しました。「沼津茶」については、沼津を舞台とする人気アニメ、「ラブライブ！サンシャイン!!」とのコラボレーション企画によりオリジナルデザインの緑茶・水出し素六・急須・リユースボトルを販売し、沼津茶のPR、消費拡大に努めました。

購買米については、「するがの極」の知名度向上や農家所得の向上を図るため、10月より「するがの極推進キャンペーン」を実施し、消費拡大に努めました。

耐久消費財については、9月に「カクイチ夏割キャンペーン」、10月にはカクイチ建物相談会を実施し、組合員の物置・農作業用倉庫の普及に努めました。

葬祭事業については、年金会員特典の周知と無料事前相談を実施しました。

LPガス事業については、コロナ禍での同業他社との厳しい競争のなか、新たな利用者や器具の販売を積極的に推進し、事業拡大に取り組みました。



■生産購買



■LPガス

●不動産相談事業

相続・事業承継の相談にお応えする専門部署「組合員相談課」を平成30年度より設置しています。不動産相談センターと連携し、税理士や弁護士などの専門家と協力のうえ相談業務の充実に取り組めました。